

## 特別寄稿

## 当院の災害医療体制～災害救護発足から120年を迎えて～

盛岡赤十字病院 救急災害医療対策委員会委員長

久保 直彦

## 歴史

1896年（明治29年）6月15日午後7時32分30秒釜石市の東方沖200kmを震源としてマグニチュード8.2-8.5という巨大地震が起き、地震に伴って海拔38.2mを記録する津波が発生し、死者・行方不明者合計2万1959人、家屋流失9878戸、家屋全壊1844戸、船舶流失6930隻という甚大な被害が起きた。この津波については吉村昭著「三陸大津波」を一読されることを勧めるが、日本赤十字社は大規模災害の派遣として、明治22年の磐梯山噴火災害に続き、三陸各地に救護班を派遣した。また、この震災は当院の創立に大きく関わっている。1887年（明治20年）11月日本赤十字社岩手支部（現在の日赤岩手県支部）が設立されたが、この大津波がきっかけで、岩手でも日本赤十字社救護看護師養成の必要に迫られたため、1897年（明治30年）8月、私立岩手病院（現岩手医科大学付属病院）と協約し、看護師委託養成を開始した。これが岩手県赤十字救護の創設といえるもので、ちょうど120年が経過したことになる。その後赤十字病院の設立が計画され、県立盛岡中学校（現盛岡第一高校）の土地建物を無償提供を受けて、1920年（大正9年）4月13日に日本赤十字社岩手支部病院が開院した。この病院創立からまもなく100年を迎える。すなわち当院は三陸大地震、大津波と深い関わり合いで生まれ、再び三陸を襲った大震災、大津波でその役目を果たすことになった。

当院から最初の救護班派遣は3年後の1923年（大正12年）に起きた関東大震災である。その後の主な災害医療活動は以下の通りである。

- 1933年（昭和8年）三陸大津波 救護班派遣
- 1960年（昭和35年）チリ地震津波 三陸方面に救護班派遣
- 1993年（平成5年）北海道南西沖地震 奥尻島へ救護班派遣
- 1995年（平成7年）阪神・淡路大震災救護
- 2000年（平成12年）有珠山噴火災害噴火避難民救護活動
- 2007年（平成19年）新潟県中越地震災害救護
- 2008年（平成21年）岩手・宮城内陸地震災害救護、岩手県沿岸北部

この地震をきっかけに当院へdERUが整備された。そして2011年（平成24年）3月11日に至るのである。

## 現在の災害医療体制について

災害医療の重要性について古くから語られてきたが、全国的に組織だったものではなく、使命に災害医療をあげていたのは赤十字のみであったと言える。現代の災害医療体制が見直されたのは、1995年（平成7年）阪神・淡路大震災である。多くの「避けられた災害死」を救うべく、災害医療体制が国家レベルで検討され、応援協定の締結、広域災害・救急医療情報システムの整備、災害拠点病院の整備、災害時における消防機関との連携など、緊急医療チーム（DMAT）の派遣体制の整備がなされた。これらがその後の災害医療のレベルを大きく飛躍させたことは言うまでもなく、赤十字の災害医療体制もテント救護所の医療から、超急性期医療、被災病院支援、DMATとの協働、DMATとJMATの間を繋ぐ

重要な役割を担うようになってきている。慢性期にもその全国的な組織力を使い、最後まで被災地の医療を支える活動が可能である。日本赤十字社の災害救護活動には、赤十字の人道的任務として自主的判断に基づいて行う場合と、災害対策基本法や武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）における指定公共機関として、国や地方公共団体の行う業務に協力する場合とがある。ともかく赤十字は基本理念の第一に災害医療があり、大災害が起きれば日常診療を投げ打ち駆けつける稀有な組織である。

## 直近の災害活動と現状の災害医療体制について

### 平成28年4月熊本地震救護活動

平成28年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測した。この時点では赤十字、DMATとも九州地区で対応十分との判断で、全国的な派遣要請はなかったが、その28時間後の4月16日1時25分熊本県熊本地方地震（本震）が発生し、西原村と益城町で震度7を観測した。被害状況が拡大したため、同日DMATの派遣要請が東北地区にもあり、岩手県では岩手医科大学チームを派遣した。赤十字本社も全国へ派遣要請を発し、第一ブロックにも派遣要請があり、石巻について当院も救護班を早急に（理由は述べるまでもない）派遣することになった。詳細は他の報告に譲るが、救護班2班、病院支援医師1名、看護師3名を派遣した。赤十字社独自の活動に一環で、遠隔地に対する救護班派遣活動であった。先の述べたように当院にはdERUが配置されており、大規模災害発生時には日本赤十字社の命令に基づく活動により、dERUの人員（14名）と資材を派遣する。当院はdERU派遣を優先するためDMAT協約は結んでいなかった。しかし九州のような遠隔地には赤十字にとらわれずDMATでの派遣もありうるのではという意見があり、DMAT協約を結ぶことになった。

## 平成28年8月30日台風10号災害

8月30日台風10号が岩泉町に甚大な被害を及ぼした。翌31日午前9時頃、岩手県総合防災室 県災害医療コーディネーター真瀬智彦氏より久保に岩泉の被害状況の報告が入り、被災患者を盛岡市にヘリコプター搬送したいので矢巾町にある県立消防学校にSCU（Staging Care Unit：災害傷病者受け入れ基地）を立ち上げて欲しいとの要請が入った。電話一本の要請であったが、直ちに院長、対策本部である社会事業部、看護部、日赤支部にお願いして、2時間後11時にSCUの準備を完了した。これは「地方公共団体の行う業務に協力する場合」DMATとの協働活動に相当し、当院の災害対策マニュアルgrade2に相当する出動であった。同日89名を搬送。9月1日41名、9月2日35名を搬送し、計3日間の活動を終了した。東日本大震災の時に同じ矢巾町の消防学校にSCUを立ち上げた経験があるが、これだけスピーディに対応できたのは日頃の訓練や組織の機動性の故であると思われる。

このように岩手県またはその近隣で大災害、大事故が起きた場合には、岩手県総合防災室本部の要請により病院、支部が活動する。赤十字として独自に活動することも可能であるが、医療資源の乏しい岩手県、今後とも「オール岩手」の体制で取り組んで行くほうが賢明である。

日本は自然災害の多い国である。幾多の困難を乗り越えて来た歴史がある。しかし、東日本大震災では原発事故という現状復帰、復興の見通しの立たない事態が起きた。今後も東海、東南海、首都直下型地震など予測され、どのようなことが起きうるのか想像すらできない。微力な我々であるが、今後も赤十字の一員としてそのような事態に対応できるチカラを継ぎ続けていかなければならない。